

と、上野さんは話した。

2時間の道中、熱く語る上野さんは、中学校の体育の授業に武道が必修になることは喜ばしいことであり、柔道に限らずスポーツを通して学ぶことが多いことや、今の教育問題など様々なジャンルからお話をしてくださった。

柔道に限らず「極めること」の大

切さは、厳しい道ながら達成したときの充実感は計り知れないものがあるという。オリンピック選手でもある3姉妹を育てた上野さん。その背景に、福田さんの存在があった。芯が座った上野イズムを肌で感じるこ

この精神は柔道に限らず、どの世界にも通用することであり、日本人が失いかけている日本人らしさの復活の鍵かぎともなるだろう。どんな道も志こころあらば、極めることができるのだ。それが人格向上の秘訣ひけつだということなど、柔道的一端に触れることができた貴重な5日間であった。

●そして「定」じょうが建てられた

地域の人が大勢集まる息神社の禁煙措置をお願いしました。

加藤一晴 日本禁煙学会・評議員

創建705年の息神社

浜松市雄踏地区の息神社は、創建705年です。古事記によれば志那都比古神シヒコカミは、イザナギとイザナミの間に誕生した風の神とされます。年間を通じ、元旦の歳旦祭、2月の祈年祭、3月の田遊祭、6月（の）大祓（はらひ）、

10月の例祭・神興祭、11月の新嘗祭にいなめ、大晦日の除夜祭が行なわれ、そのうち10月の秋祭りは五穀豊穣ごこくほうじょうを願って、多くの地域住民が参加する一大イベントになっています。

祭典開催は2日間にわたり、8カ所の字あざから6台の御殿屋台と8基の大太鼓（直径2m以上）が、町内を練り歩く様は壮観なものがあり、多

くの観客を魅了してきました。なぜ、狭い地区なのにこれだけの企画があるかは、その昔、幕府領・浜松藩・吉田藩が小字を統治していたときに、お互いの意識を高め合いをさせたからと言われています。

当然ながら秋祭りには、未成年の飲酒・喫煙のキッカケになり、それに対して根本的解決策は見出せませ



息神社の鳥居前に建てられた「定」の前に並ぶ、宮司をはじめとする関係者一同。前列左から2人目が筆者【上段左】。職人さんたちが粋に感じて作ってくださることになった「定」に、健康増進法の条項が記載された【上段右】。息神社の「定」を設置するに際し、倣った鎌倉の鶴岡八幡宮の「定」と、準備に取り掛かった職人さん【右】



んでした。

要請に対し前向きな自治会

平成11年から雄踏小学校の6年生対象に喫煙防止教育を続け、せっかく育んだ無煙世代が、誘惑されないうち自治会に申し入れをしたのは、平成17年でした。

境内の玉垣には、「火災予防のため喫煙はいけません」と記載してあるものの、祭典時には無礼講状態になり、平気でタバコに火をつける日々が続いていました。まず、境内3カ所に喫煙所を設け、それ以外での喫煙制限を依頼しました。

平成18年には、路上での喫煙・ポイ捨て制限を要請。これまで祭典が終わると吸殻などのゴミの散乱がありました。これも綺麗になりました。祭典反省会でも、境内を禁煙にして欲しいとの声も聞かれたぐらいです。

平成19年には祭典全体会議において、受動喫煙の有害性を伝え、鳥居(拝殿までの禁煙措置を依頼しまし

た。英国での公共空間での受動喫煙対策の有無により、心筋梗塞（心臓病）などの発症頻度が20%ほど減少した事例を伝えました。

社務所のない息神社では、誰が施設管理者なのか判りません。受動喫煙による被害者を皆無にするために、大勢が集まる公共施設の受動喫煙対策を目指しましょうと締めくくりました。

驚いたことに、小生のプレゼンテーションに対し、拍手もあつたくらいです。そして境内に、よりメッセーjジ性の強い表示をしてはと、考え、神社関係者に折衝して「参拝者への心構え表示」設置了承の返事をいただきました。

職人さんのプロジェクトX

境内に掲げるものですから、説得力のあるものを目指さなくてはなりません。いろいろ折衝した結果、鎌倉の鶴岡八幡宮の「定」と同じ企画が良いとのことになりました。

実際に鎌倉で撮影した画像を元

に、鶴岡八幡宮宮司に、大きさ・材質・工法などについて指導いただきました。しかし、実際には価格面で折り合いがつきそうありませんでした。

ヒバ材の使用はともかくとして、釘を使用することでコストダウンは可能でしたが、それでは鶴岡八幡宮のモデルとは、メッセーjジ性が稀薄なものになります。しかし、そこは職人さんたちです。プロとしての看板業者の熱き想いが、コスト度外視で製作してくれました。恐らく、粹（まこと）に感じてのことでしょう。

このように大勢の想い・願い・希望を背景に、平成20年1月に「定」が建てられました。

記されているのは、「野鳥の捕獲・樹木の伐採、ゴミのポイ捨て、玉垣に登ること、犬などの散歩、喫煙（健康増進法第二十五条）、神社関係車輛以外の乗り入れ」で、考えればごく普通のことですが、多くの神社仏閣で遵守されているわけではありません。

これまで、社務所のない単なるお

祭り広場として利用してきましたが、地域住民にとって1300年も及ぶ息神社の歴史やその存在意義を知らしめ、ここは「風の神様がおわす聖域」であることを理解するのは、大変効果的な手法でした。

神主・氏子総代は「文化財保護・火災予防」の立場から、連合自治会は「未成年健全育成」を願い、そして医師会は「病気の元を遺（のこ）さない公衆衛生活動」の一環として、それぞれの総意の元に建てられた「定」は、今日も陽の光を浴び燦然（さんざん）と輝きを放っています。

これこそが民意の高揚で、「無理強い」のトップダウンでなくて「納得のボトムアップ」であり、これこそ地方に求められる自主自立の精神です。

まもなく境内禁煙を目指した秋祭りが開催されますが、地域住民はより高い意識で迎えることになるでしょう。